

2

米子城跡 三の丸駐車場に ガイダンス施設オープン！

米子城のガイダンス施設「米子城跡 三の丸^{ぼんしよ}番所」が、3月22日に三の丸駐車場内にオープンしました。米子城の歴史がわかる展示などを備えた休憩スペースやトイレを利用することができます。



ガイダンス施設は、城の警備のための「番所」があった場所に近く、当時の番所を意識したデザインとなっています。来城の際は、ぜひご利用ください。

閩文化振興課 (☎ 23-5437)

3

鳥取県西部犬猫センター 「オーリーブ」オープン！

鳥取県西部犬猫センター（愛称：オーリーブ）が、4月に皆生プレイパーク内にオープンします。

収容頭数の多い猫の譲渡を促進するため猫展示室が設置され、犬が飼養室から直接出られるドッグランを整備。犬猫の収容・飼育のほか、動物愛護啓発のイベントなども実施し、動物愛護団体、民間事業者、動物病院などと連携しながら、西部地区の動物愛護の拠点施設として運営されます。



※完成イメージ

施設の愛称には全国から230件の応募があり、その中から「オーリーブ」が選ばれました。「ワンちゃん、ネコちゃんのみんな (all: オール) が、健やかに生きて (live: リブ) 欲しい」という願いが込められています。閩鳥取県くらしの安心推進課 (☎ 0857-26-7877)

1

だんだんバス新車両導入・ 本格運行開始

実証運行を行ってきた、だんだんバスの「歴史コース・まちなかコース」が、4月1日から本格運行となり、さらに新車両を導入します！新車両のデザインは、それぞれのコースの色である緑色と黄色をベースに、バスが走るコース沿いのまちをイメージしています。



※車両購入費用の一部は、宝くじ助成金（コミュニティ助成事業）を活用しました。財団法人自治総合センターは、地域社会の発展と住民福祉の向上のための助成事業を行っています。



バス停やダイヤが変わります

本格運行に合わせて、だんだんバスのバス停の見直しと名称変更、一部ダイヤ改正を行います。

- ▶だんだんコース「東町」バス停の廃止（近接の「商工中金前」バス停をご利用ください）
 - ▶だんだんコース「天満屋入口」バス停の廃止（天満屋のバス停を「循環天満屋」に集約します）
 - ▶まちなかコース「西部総合事務所前」バス停を「西部総合事務所・糺町庁舎前」に名称変更
- ※改正後のダイヤは市ホームページや、路線バスの運行情報をリアルタイムで知ることができる「バスクタ！とっとり」でご確認ください。

閩交通政策課 (☎ 23-5274)

イエローバスが医大に乗り入れます

安来市広域生活バス（イエローバス）の午前中の2便が4月1日から鳥取大学医学部附属病院（バス停名：大学病院）に乗り入れを開始します。陰田町や錦海町近辺のバス停から乗車して利用することができます。



- ▶市内で乗車可能なバス停
 - 陰田、二丁目公民館入口、祇園町日ノ丸前
- ▶乗車運賃（1回あたり）
 - 大人 200円、小学生 100円
 - その他運賃割引、回数券などあり

閩安来市地域振興課 (☎ 0854-23-3070)



市役所の組織を 改編しました

行政の重要課題への対応や、事務処理体制の効率化を図るため、令和6年4月1日付けで組織機構を改編しました。

閩調査課 (☎ 23-5306)



下水道営業課が水道局内に移転しました

下水道営業課が水道局内に移転し、下水道部業務の窓口の一部が、中央ポンプ場（内町）から水道局庁舎（車尾南2丁目）に移転しました。

また、中央ポンプ場内で窓口が変わる業務もあります。

◆中央ポンプ場から水道局庁舎に移転する業務

▷下水道施設に関するもの

下水道施設工事施行承認申請、特別使用許可・物件設置許可申請、台帳閲覧

▷排水設備に関するもの

排水設備工事確認・指定工事店に関する申請

▷浄化槽に関するもの

浄化槽各種届出、浄化槽設置補助金申請

▶下水道営業課 (☎ 34-1371) (米子市水道局1階)

◆中央ポンプ場内で申請窓口が変わる業務

下水道事業受益者負担金、供用開始告示、下水道への接続普及に関する業務は、4月1日から下水道部整備課（中央ポンプ場内）が行います。

▶下水道部整備課 (☎ 34-1397) (中央ポンプ場)

◆下水道使用料の支払いは水道局庁舎で

下水道使用料に関する業務は4月1日から水道局庁舎内に開設する「お客さまセンター」が行います。

4月1日以降は、中央ポンプ場と淀江支所で下水道使用料のお支払いはできません。

▶米子市水道局お客さまセンター (☎ 32-9917) (米子市水道局1階)

DX推進監の設置

本市におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）をより一層推進するため、新たな部相当の組織として「DX推進監」を設置し、総務部から情報政策課を移管しました。

▶情報政策課 (☎ 23-5333) (市役所本庁舎4階)

高校総体推進室を設置しました

令和7年度に開催される予定のインターハイ（全国高等学校総合体育大会）に向け、教育委員会事務局こども政策課に「高校総体推進室」を設置しました。

▶こども政策課 高校総体推進室 (☎ 21-0066) (市役所第2庁舎1階)

空き家・空き地対策室を設置しました

今後増加が見込まれる空き家と空き地への対応を強化するため、都市整備部住宅政策課に「空き家・空き地対策室」を設置しました。これに伴い、都市整備部建築相談課が市役所鞆町庁舎の1階から2階に移動しました。

▶住宅政策課 空き家・空き地対策室 (☎ 23-5288) (鞆町庁舎1階)

新型コロナウイルスワクチン接種推進室を廃止しました

新型コロナウイルスワクチン接種の特例臨時接種が終了となったことから、福祉保健部健康対策課新型コロナウイルスワクチン接種推進室を廃止しました。これにより、新型コロナウイルスワクチン接種に関するお問い合わせ窓口が、健康対策課健康総務担当に変わりました。

▶健康対策課 健康総務担当 (☎ 23-5451) (ふれあいの里3階)

4～6月は狂犬病予防注射月間です

狂犬病は人にも感染し、発症するとほぼ100パーセントの確率で死亡する恐ろしい病気です。

世界では年間推計5万5千人の方が亡くなられています。日本国内では、1957年を最後に犬などを含めて狂犬病の発生はありません。

しかしながら、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域では依然として発生しているため、国内でいつ発生してもおかしくない状況です。

このことから、万一の事態に備えた対策が重要です。

■犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です

生後91日以上犬を飼っている方には、狂犬病予防法により、次のことが義務づけられています。

- ▶ 飼い犬の登録をすること
- ▶ 飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること
- ▶ 犬の鑑札と注射済票を飼い犬に装着すること

■飼い犬に関する届出

- ▶ 届け出が必要なおき
 - ◇ 犬の登録および鑑札の交付
 - ◇ 狂犬病予防注射済票の交付
 - ◇ 犬が死亡したとき（電子申請可能）
 - ◇ 飼い主が変わったとき
 - ◇ 飼い主の住所・氏名が変わったとき（電子申請可能）
 - ◇ 犬の住所が変わったとき
 - ① 市内転居（市内→市内）（電子申請可能）
 - ② 転入（市外→市内） 転入前の鑑札を添え届出
 - ③ 転出（市内→市外） 転出先へ鑑札を添えて届出

▶ 届け出先

- 環境政策課（クリーンセンター2階）
- 市民二課（市役所本庁舎1階）
- 地域生活課（淀江支所1階）

■狂犬病の予防注射を受けさせましょう

狂犬病予防注射は、4月から6月までに次の場所で接種させましょう。

▶ 鳥取県西部地区の指定動物病院

▶ 4月に市内の公民館などで行う集合注射

※高齢の犬や体調に不安がある犬は、集合注射会場で接種できない可能性があるため、指定動物病院での接種をおすすめします。

■予防注射の際に持参するもの

犬の登録手帳（証）、狂犬病予防注射済票交付申請書、料金3,300円（注射済票交付手数料550円＋注射料金2,750円）

※令和6年度の狂犬病予防注射済票は青色です。令和6年3月1日以前の予防注射に対しては、注射済票は発行できません。



環境政策課（☎ 23-5257 FAX 23-5258）

指定動物病院

a i 動物クリニック（東福原）	☎ 35-0031
あかいどうぶつ病院（中島）	☎ 21-8719
しん動物病院（淀江町佐陀）	☎ 56-2180
ピッコロ動物病院（車尾）	☎ 22-5668
ふじい動物病院（両三柳）	☎ 21-8808
山崎動物病院（両三柳）	☎ 24-4076
山本動物病院（長砂町）	☎ 32-0900
米子動物医療センター（米原）	☎ 32-8082
レオ動物病院（美吉）	☎ 30-2735
たかもり動物病院（境港市）	☎ 44-8171
やじまアニマルクリニック（境港市）	☎ 47-1550
よしの犬猫病院（境港市）	☎ 21-7541
木嶋動物病院（伯耆町）	☎ 68-5300
ナスパル動物病院（大山町）	☎ 0858-58-2060

集合注射会場

日程	会場	時間
4月11日（木）	成実公民館	午前9時30分～9時45分
	永江公民館	午前10時5分～10時20分
	五千石公民館	午前10時40分～10時55分
	住吉公民館	午後2時～2時20分
	加茂公民館	午後2時40分～3時
4月12日（金）	義方公民館	午前9時30分～9時45分
	錦海団地集会所	午前10時5分～10時25分
	大高公民館	午後2時～2時15分
	県公民館	午後2時40分～2時55分
	春日公民館	午後3時15分～3時30分
4月14日（日）	米子市役所	午後1時30分～1時50分
4月15日（月）	和田公民館	午前9時30分～9時45分
	富益公民館	午前10時5分～10時25分
	夜見公民館	午前10時45分～11時
	宇田川公民館	午後2時～2時15分
	淀江公民館	午後2時35分～2時55分
4月16日（火）	福生東公民館	午前9時30分～9時50分
	福米東公民館	午前10時15分～10時30分
	大篠津公民館	午後2時～2時15分
	崎津公民館	午後2時35分～2時50分
	彦名公民館	午後3時10分～3時25分

米子市営住宅入居者募集

■所在地、規格、家賃など

住宅名(所在地)	部屋番号	間取り	家賃月額
錦海町住宅 (錦海町)	5R2-202 世帯向	3DK	23,100円 ～45,400円
義方町住宅 (義方町)	204 世帯向	2LDK	21,400円 ～42,100円
西福原住宅 (西福原)	13R1-102 車いす対応	2LDK	28,900円 ～56,800円
	13R1-301 子育て優先	3LDK	28,900円 ～56,800円

■受付期間 4月1日(月)～5日(金)

■受付場所 鳥取県住宅供給公社西部事務所
(西部総合事務所3号館・鞆町庁舎1階)

■必要書類 マイナンバーがわかるもの、本人確認書類
※申込理由により添付書類が必要な場合があります。

■入居可能予定日 5月1日(水)

〒鳥取県住宅供給公社西部事務所
(☎ 21-8806 FAX 32-9204)

第14回 米子市都市景観施設賞が決定！

米子市都市景観施設賞は、景観に対する意識の高揚を図るため、良好な都市景観の形成に貢献していると認められる施設などを募集して表彰するものです。

■建築部門 みはな耳鼻・甲状腺クリニック

切妻屋根を持つ同形の2つの建物が、高さの低い入口建物で連結され、全体の大きさが周辺の住宅と近くなるよう配慮されています。本施設周辺は通学路の役割も果たしており、行き交う多くの人々に潤いと活気を与えています。

所有者：三宅 成智、設計者：株式会社蟻宙設計団、OPPOSITE、施工者：株式会社平田組



■景観づくり部門 皆生温泉エリア経営実行委員会

このプロジェクトは、皆生温泉の海岸沿いの3つの宿泊施設のそれぞれの敷地の一部を「つながる拠点」として活用することをめざした、地元住民や宿泊施設の関係者による取り組みです。ウッドデッキやベンチを設置し、周辺の植栽も丁寧に管理することで、訪れる人の散策や憩いの機会を作り出しています。緑の潤いと海岸の眺望の調和が図られ、さまざまな景観が楽しめるよう工夫されています。



〒建築相談課 (☎ 23-5293)

本籍地以外でも戸籍の証明書を取得

3月1日から、本籍地以外の市区町村でも戸籍証明書等を取得(広域交付)することができるようになりました。

■広域交付で戸籍等の請求ができる方

戸籍等に記載されている本人またはその配偶者、直系の方(父母、祖父母、子、孫など)

■請求方法 お近くの市区町村の窓口で請求

※広域交付で請求できる方が直接請求してください。

※郵送による請求や代理人による請求はできません。

※請求の際は、顔写真付きの身分証明書が必要です。

■交付できる証明書

戸籍全部事項証明書、除籍全部事項証明書、改製原戸籍謄本、除籍謄本

※戸籍・除籍・改製原戸籍の抄本(個人事項証明書・一部事項証明書)、戸籍の附票の写しは請求できません。

※コンピューター化されていない一部の戸籍等(紙戸籍のままのもの)を除きます。

くわしくは法務省のホームページでご確認ください。



〒市民一課 (☎ 23-5144 FAX 23-5398)

防犯機能付電話機などの購入を補助

振り込め詐欺などの特殊詐欺被害や悪質な電話勧誘を防ぐため、防犯機能付電話機などの購入費用を補助します。

■対象者

65歳以上の方や、障がいや認知機能の低下により配慮を要する方など

■補助対象となる機器

①防犯機能付電話機

電話着信時に通話内容を録音することを自動で相手に伝える「事前予告機能」と「通話録音機能」、「ナンバーディスプレイ機能」がある固定電話機

②テレビドアホン

室内から玄関の来訪者を確認できる機能とモニター映像の録画機能を備えたもの

■補助内容 購入費用(税込み価格)

上限10,000円(①・②とも1世帯各1台まで)

※機器を購入する前に申請が必要です。

〒市民二課 (☎ 23-5376 FAX 23-5391)

学校の体育施設の予約をオンラインで

学校の体育館やグラウンドなどを地域のスポーツ団体などが利用する「学校開放事業」の手続きを、7月利用分からオンラインで受け付けます。

利用するためには、今まで学校開放事業を利用してきた団体も、改めて登録が必要です。

くわしくは、市ホームページでご確認ください。

〒こども施設課 (☎ 23-5423 FAX 23-5137)